

## 令和7年度 公益財団法人印旛沼環境基金事業計画

### 1 設立趣旨

この法人は、印旛沼の水質浄化を推進し、もって印旛沼流域の環境保全に資することを目的とする。

### 2 沿革

昭和59年11月20日、佐倉市宮小路町12番地に財団法人印旛沼環境基金として、旧民法第34条の規定に基づいて、千葉県知事の設立許可を受けて発足、平成26年4月1日に公益財団法人印旛沼環境基金に移行。

### 3 事業活動の基本方針

印旛沼の水質浄化および流域の環境保全を推進するため、印旛沼流域住民の力を結集し、環境保全活動等の活性化と啓発を図る。

### 4 重点目標

印旛沼および流域内河川等で当環境基金や関係機関によって実施された各種環境調査等の結果をとりまとめ、その成果を活用し印旛沼の環境保全活動の活性化を図る。

また、印旛沼の環境保全に関する印旛沼流域住民の意識高揚のための啓発活動を行うとともに市民による広範な活動を支援する。

### 5 事業内容

#### (1) 印旛沼および流域における調査研究（定款第4条第1項第1号関係）

##### ① 水質調査結果および各種環境情報等の収集と取りまとめ（継続）

印旛沼および流域の河川・排水路等で千葉県および流城市町が実施した水質等に関する調査や印旛沼等の環境保全に関わる各種情報（流城市町が対処した環境に関する問題や苦情、助成した事業、環境関連行事、啓発活動など）について取りまとめ、その結果を基金が隔年発行する「印旛沼白書」に掲載し、流域内外の関係者や流域住民に周知する。

##### ② 印旛沼の植生等に関する調査（継続）

繁茂面積の拡大が懸念される特定外来生物のナガエツルノゲイトウ及び在来のおニビシについて、対策の必要性の検討等に資するため、継続的に監視が必要と思われる地点を中心に、ドローンを活用し繁茂状況の監視・調査を行う。

(2) 講習・学習会および観察会（定款第4条第1項第2号関係）

主たる講師は印旛沼環境基金研究員とし、以下のとおり講習会等を行う。

① 講習・学習会等への講師派遣（継続）

流域内・外の市町、学校および各種団体等が主催（共催）する印旛沼に関する学習会、講演会および講習会等に主催者等の要請に応じ講師を派遣する。

② 観光船による印旛沼観察会（継続：印旛沼水質保全協議会と共催）

印旛沼流域内の住民を対象に、印旛沼に関する理解や知識を深めるため、観光船による沼や周辺の観察と学習会を行う。

- ・対 象：印旛沼流域内の住民
- ・期 日：令和7年6月下旬の1日
- ・募集人数：120名

③ 親子で学ぼう印旛沼（継続：関係市町と共催）

印旛沼や水に関する理解や関心を深めるため、観光船による沼や周辺の観察と簡易な水質検査等の学習会を行う。

- ・共催市町：八千代市、成田市、佐倉市、四街道市、印西市
- ・対 象：各市在住の小・中学生及び保護者
- ・日 時 等：令和7年5～8月、日時・募集人員等は各市と調整し決定

④ 印旛沼環境基金公開講座

ア 施設見学会（継続：成田市と共催）

印旛沼や関連施設から離れた地域の住民も参加しやすく、また現地視察により理解を一層促進できるよう、バスツアーによる講座を行う。

- ・対 象：成田市民、20名
- ・期 日：令和7年9～10月の1日
- ・見学先等：調整中

イ 基礎講座（継続：佐倉市と共催）

印旛沼について理解や愛着を深められるよう、以下のとおり2回の講座を行う。令和7年度は、千葉県の水事情など基礎的・広域的な事項にも焦点を当て、小中学生でも理解しやすい内容とする。

- ・対 象：流域内の小学生4年生～一般市民、各回90名
- ・場 所：ミレニアムセンター佐倉 ホール
- ・日 時：令和7年11月29日（土）・12月6日（土）、10：00～11：30
- ・テ ー マ：第1回「水のはなし」（仮）  
第2回「印旛沼と手賀沼」（仮）

(3) 啓発・宣伝（定款第4条第1項第2号関係）

① ホームページの公開等（継続）

一般市民や関係団体に対して、インターネットホームページを利用し当環境基金の事業等の紹介を行うとともにYouTubeチャンネルを活用し印旛沼および流域に関する情報を発信する。

② 「水辺の風景画コンクール」の開催（継続）

印旛沼流域の小・中学校の児童および生徒が流域内外の湖沼や河川等で見た、触れたなどの体験を描いた水辺の風景画を募集・審査し、選考された作品を展示する。さらに、優秀な作品については表彰するとともに、流域市町を巡回展示し広く一般市民の鑑賞に資する。

- ・日 時：展 示 令和7年10月29日(水)～11月3日(月)  
10:00～18:00（最終日は10:00～15:00）  
（別途、各市町1週間程度被表彰作品を巡回展示）

表彰式 令和7年11月3日(月)

- ・場 所：公津の杜コミュニティセンター（もりんぴあこうづ）  
市民ギャラリー及び多目的ホール

③ 刊行物等の編集・発行（継続）

以下の図書等を編集発行し、流域市町、県、その他関係機関、一般市民に配布する。

ア 雑誌「印旛沼」第46号

- ・発行部数：A4判8ページ 3,000部（委託印刷）
- ・発行予定：令和7年8月頃

イ 印旛沼環境学習用教材

学習目的や内容に応じ、教材を作成・編集し活用する。また、環境学習に活用できるビデオや画像をYouTubeチャンネルに掲載し公開する。

④ 刊行物等の頒布（継続）

印旛沼環境基金が編集・発行した刊行物等を当環境基金主催事業や、県・市町・関係機関開催の行事等において無料配布する。また、特定の図書については有料頒布（「印旛沼白書」・「印旛沼－自然と文化－」等）する。

(4) 環境保全団体等への助成（定款第4条第1項第3号関係）

① 助成金の交付（継続）

印旛沼および流域において自然環境に関する調査・研究や、環境保全に関わる啓発等の各種活動を行っている小・中・高等学校、大学および市民団体等の活動を支援するため、助成金を交付する。

② 助成事業成果報告会の開催（継続）

専門家からの助言や他団体からの意見や提案を得て、今後の活動の向上を目指す機会とするため、助成金交付対象団体を一堂に会し助成事業成果報告会を開催する。

- ・期 日：令和8年1月
- ・場 所：印旛合同庁舎2階大会議室
- ・助言者：調整中